

Q1. 自分の経営するホテル（宿）に、自ら泊まったことにて換金しても良いでしょうか。

A1. ×換金できません。

Q2. 当ホテル（宿）で販売している土産品や営業するレストランでの支払い受け取って良いでしょうか

A2. ○ご利用いただけます。

Q3. 当ホテル（宿）で取り扱っている日帰り入浴券綴り券の購入代金として受け取って良いでしょうか

A3. ○ご利用いただけます。

Q4. 当ホテル（宿）で12月31日以降も使える食事券（宿泊券）を作成して、その購入費用に本チケットを代金として受け取って良いでしょうか。

A4. ○ご利用いただけます。

Q5. 当ホテル（宿）で利用できる日帰り食事券の支払いに受け取って良いでしょうか

A5. ○ご利用いただけます。

Q6. 当ホテル（宿）で利用できる体験プランの支払いに受け取って良いでしょうか

A6. ○ご利用いただけます。

Q7. チケットを受け取った際の精算はどのようにしたら良いでしょうか

A7. 宿泊代金が5000円の場合は、残り2000円別途 受け取ってください。（つり銭は×）
なお、5月連休明けに事業者の皆様へ精算用の申請用紙の送付を予定しています。
事前に口座の登録が必要になります。未提出の方はお早目にご提出ください。

Q8. 登録口座が北海道銀行、旭川信金以外なのですが登録できますでしょうか。

A8. お手数ですが、新規口座を作成いただけますようお願いいたします。

Q9. 取扱店として新規登録（又は削除）をお願いしたいのですが・・・。

A9. お手数ですが、美瑛町商工会（92-1175）までご連絡ください。

その他、追加のお問い合わせに関するQ & Aについては、随時更新してまいります。